

平成18年度

国際理解教育研究大会報告書

第14回岡山県国際理解教育研究大会
第1回全海研中国ブロック岡山大会

大会テーマ

「世界の中の日本，学び合う国際理解教育」



期日：2006（平成18）年12月8日
会場：津山市立鶴山小学校

主催：岡山県国際理解教育研究会
全国海外子女・国際理解教育研究協議会
後援：岡山県教育委員会 島根県教育委員会
鳥取県教育委員会 広島県教育委員会
山口県教育委員会 岡山市教育委員会
倉敷市教育委員会 津山市教育委員会
岡山県小・中学校長会 岡山県国際交流協会
(財) 福武教育振興財団 (財) 海外子女教育振興財団

報告書



第14回 岡山県国際理解教育研究大会 開催要項

日程

時間	9:00 9:30	9:30 9:50	10:00 10:45	11:00 12:30	12:30 13:20	13:20 13:55	14:00 15:40	15:40 16:00	16:10 18:00
内容	受付	開会 行事	授業 公開	分科会 第1分科会	昼食	講話	講演	閉会 行事	情報交換 会
場所	玄関	体育館	各教室	体育館 第2分科会 少数教室(3F) 第3分科会 レインボーホール(2F) 第4分科会 クリスタルホール(1F)	体育館			Land leben ラントレーベン	

講演 演題 「これからの国際理解教育と英語教育」
 講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 菅 正隆 先生
 国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官

講話 演題 「在外教育施設について」
 文部科学省 国際教育課 在外教育施設指導係長 荒井 忠行 先生

分科会

分科会	テーマ	主 題	発表者	指導者
第1分科会	国際理解教育の一環としての外国語会話(英語活動)	子どもも先生もどきどきわくわく!!芥子山小学校の英語活動 互いの言語を学びあう活動(Mutual Learning)を取り入れた英語学習の実践	岡山市立芥子山小学校 教諭 藤田雅子 鳥取市立醇風小学校 教諭 長田良一	津山市教育委員会 指導主事 山本清人
第2分科会	学校教育を通しての国際理解教育	韓国との交流 日本人学校勤務の体験を生かした授業づくり	岡山市立御野小学校 教諭 老田みゆき 山口市立秋穂小学校 校長 山崎博英	津山教育事務所 指導主事 御藤善子
第3分科会	在外教育施設における国際理解教育	香港日本人学校での取り組みについて ジャカルタ日本人学校での取り組みについて バンコク日本人学校での取り組みについて	倉敷市立西阿知小学校 教諭 濱口隆生 高梁市立高梁小学校 教諭 佐藤裕之 呉市立白岳小学校 教諭 谷中龍三	広島県国際理解教育研究協議会 会長 清住秀久
第4分科会	各種団体における国際理解教育	「多文化共生を考えよう」 ～ユニバーサルデザインの学習を通して～ 総合学習(ワールドスタディーズ2 ～世界の現実を知ろう～) 総合学習(ぼくの知らないアフリカ・ケニアを知ろう) ～JICAとともに国際理解教育～	特定非営利活動法人岡山日本語センター(NJC) 理事長 浦上典江 岡山市立豊小学校 教諭 浅野貴子 岡山ユネスコ協会 理事 小坂田孟 建部町立建部小学校 教諭 黒田和子 JICA中国国際協力推進員 梶田三佐江 岡山市立石井小学校 教諭 原田 緑	全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会 会長 生野康一

授業公開

学年・組	教科・領域	単 元 名 等	場 所	指 導 者
1-1	学級活動(英語活動)	えいごであそぼう きょうのてんきは?	教室	赤木雅美
1-2	学級活動(英語活動)	えいごであそぼう くだものいっぱい	教室	岡本富子
1-3	学級活動(英語活動)	えいごであそぼう どうぶつとあそぼう	教室	井上純子
2-1	道 徳	おなじ空の下で	教室	高館千寿
2-2	国 語	あいさつのみぶりとことば	教室	落合和美
2-3	道 徳	おなじ空の下で	教室	辻本良和
3-1	総合的な学習の時間(英語活動)	どの果物が好き?	教室	沼 睦子
3-2	総合的な学習の時間(英語活動)	どの果物が好き?	教室	加治裕代・下山朋子
3-3	総合的な学習の時間(英語活動)	どの果物が好き?	教室	實成直美
4-1	総合的な学習の時間(国際理解・郷土理解)	伝統工芸	教室	天野ふみ
4-2	総合的な学習の時間(国際理解・郷土理解)	伝統工芸	教室	森岡みどり
4-3	総合的な学習の時間(国際理解・郷土理解)	伝統工芸	教室	花房逸江
5-1	理 科	もののとけ方	理科室	岩本海孝
5-2	社 会	わたしたちの食生活と食料生産	教室	内藤匡子
5-3	社 会	わたしたちの食生活と食料生産	教室	綱嶋 茂
6-1	音 楽	世界の国々の音楽 ~宗教と音楽~	音楽室	保田 薫
6-2	総合的な学習の時間(国際理解教育)	ベトナムについて知ろう~ゲストティーチャーを招いて~	教室	勝田俊行
6-3	総合的な学習の時間(英語活動)	英語で話そう	リノホール	山田由里子・河井美恵子

大会役員

○運営

神田 進	乗峯 憲悟	荻田 治	福田 一紀	斉藤 輝三
森 英志	都築 勉	赤坂 英二	渡邊 光	菅野 和良
金澤 隆	安達 忠己	橋本 隆志	薄 茂樹	池上 純治
岡田 浩之	満 和久	細川 博資	田村 嘉啓	中川 健二

鳥居 恭治	栗坂 祐子	小原 久美	萱野 一馬	才崎 知保
桑本 康則	小林 俊道	綱島 弘道	櫻井 敬明	奥山 仁
国米 宏明	新家 道正			
○記 隆志	稲田 宏	和気 敬二	北川 和美	服部 誠
三好 啓二	柴田 政彦	井戸 眞介		
川口				

目 次

1	研究大会を終えて（会長挨拶）	1
2	記念講演『これからの国際理解教育と英語教育』 講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官 菅 正隆 先生	3
3	講話「在外教育施設について」 講師 文部科学省国際教育課在外教育施設指導係長 荒井 忠行 先生	11
4	平成17年度研究課題	13
5	公開授業	26
6	分科会	40
7	各国の紹介・展示コーナー	55
8	あとがき	56



平成18年度第14回岡山県国際理解教育研究大会並びに第1回全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会中国ブロック大会を津山市立鶴山小学校で実施しました。

大会関係者を含め300名以上もの参加者が研ありました。午前中は授業公開と分科会でした。授業公開は、全学級を公開し、国語、社会、理科、音楽、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を公開しました。鶴山小学校の教職員の皆様の意欲ある立派な授業でした。全ての教職員の皆様に感謝申し上げます。

岡山県国際理解教育研究会は、主に日本人学校等への派遣教員がメンバーになっています。派遣前、派遣中、帰国後という一貫性のある国際理解教育の取り組みができないかと常々思っているところです。そういう点からも、岡山県国際理解教育研究大会では授業公開を取り入れた大会ができるよう今後も努力していきたいものです。

今大会の分科会は、中国ブロック大会ということもあって、第一分科会は「国際理解教育の一環としての外国語会話(英語活動)」、第二分科会は「学校教育を通しての国際理解教育」、第三分科会は「在外教育施設における国際理解教育」、第四分科会は「各種団体における国際理解教育」でした。発表者が県内外にわたり、内容の濃い発表で、熱心な研究協議ができました。発表者も多くあり、少し時間が足りない分科会もありましたが、研究を深めることができました。

午後からは、文部科学省初等中等教育局国際教育課在外教育施設指導係長の荒井忠行先生に「在外教育施設について」お話をいただきました。日本人学校や補修授業校の教員の派遣状況等をお聞きしました。特に文部科学省と全海研との連携による校長派遣について話され、今後の新しい話題として提供されました。

続いて、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官、国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官の菅正隆先生が「これからの国際理解教育と英語教育」という演題でお話されました。現在「英語活動は、教科による英語教育ではない、国際理解教育の

中での英語活動である」というお話を聞かせていただき、英語活動と国際理解教育が分離されたものではないことを説かれていました。良い勉強が出来ました。

文部科学省調査官である菅正隆先生、在外施設指導係長の荒井忠行先生、海外子女教育財団専務理事の根道洋様、指導助言者の方々、更には発表者の方々、またこの大会を支えてくださった全海研の役員の方々など、多くの関係者により盛大に大会が実施できました。関係各位に深く感謝申し上げます。

次の中国ブロック大会は、鳥取県ということになっています。次回の研究大会を楽しみにして、子どもたちのために日々実践を積み重ねていきましょう。

関係各位

岡山県国際理解教育研究会会長
第14回岡山県国際理解教育研究大会・
第1回全海研中国ブロック大会実行委員長 神田 進

全国海外子女教育国際理解教育研究協議会
会長 生野 康一

学期末、お忙しい中大会に駆けつけていただきました皆様、本当にご苦労様です。多忙を極める学校現場を抱えながら、自ら研修の大切さを感じ、積極的に活動をされる先生方に頭の下がる思いです。

昨年11月、全国海外子女教育国際理解教育研究協議会（全海研）がNPO法人を取得して以来、関係団体との連携による事業が少しずつ増えてきております。全国九つのブロック大会も各都道府県の先生方の献身的な努力により全ブロック開催が可能となりつつあります。文科省国際教育課にもブロック大会の意義の大切さを知っていただく中で、後援について考慮いただけるようになりました。今大会が岡山県の神田会長さんをはじめ、岡山の先生方の献身的な努力で中国ブロックの第1回目の記念すべき大会になったことは嬉しい限りです。今後中国ブロックからの大きな発信を期待したいと思っております。

さて、昨年10月中央教育審議会から、「新しい時代の義務教育を創造する」（答申）が出されました。この中で、習得型の教育と探求型教育の両方を総合的に育成することが必要であるとし、学習指導要領の見直しにあたって、「読み・書き・計算などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び自ら考える力を育成すること」「国際社会に生きる日本人としての自覚を育てること」など4つの視点が示されました。また、市区町村や学校の自由度、裁量を高める分権改革の推進をポイントの一つとしています。いずれにしても、それぞれの行政の単位はもちろん、全ての学校・個人に独創性とアイデアに満ちた特色ある教育活動が求められています。

海外派遣を体験された先生方は、日本人学校や補習授業校で全国から派遣された先生方と学校づくりをされてきました。それぞれの教師が持ってくる各地の教育文化は全く一緒のものではなかったと思います。管理職を中心に世界の各地で特色ある学校づくりに精進されたことと思います。子どもたちの笑顔を、何時もいつも大切に活動されてきました。その貴重な体験が、今、現場で十分に生かされているのでしょうか。全国の仲間の先生方に出会い、お話をお聞きする中で、開かれた学校づくりが逆の方向を向いているお話もお聞きします。そんな中で必死に頑張っておられる先生方のお話を聞くと嬉しくなります。ブロック大会は、近隣の仲間と情報を共有しながら、各地の優れた実践に学ぶ研修会です。お互いに刺激を受けながら次回へと繋いでいく素晴らしい会です。参加者一人ひとりの熱い思いが作り上げていく研究会だと思っております。

変革、混迷、国際競争の時代に、教育界も大きな変革の時期を迎えていますが、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く児童生徒の育成に向けて、学校の果たす役割はますます大きくなっています。今大会に参加された先生方の明日からの活躍に大きな期待がかけられています。今日出会った仲間と明日に向けて前進しようではありませんか。

岡山から鳥取へ2年後の開催に向けて動きが始まります。休む間もなく次期大会への準備に入られると思いますが、今日の出会いを大切にしながら前進しようではありませんか。学ぶことの大好きな教師が、学ぶことの大好きな子どもを育てられるのですから・・・

「これからの国際理解教育と英語教育」

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官

菅 正隆氏 講

演記録



本日は、「これからの国際理解教育と英語教育」というタイトルでお話しさせていただきます。3月末に外国語専門部会から小学校英語の在り方についての報告がでまして、それ以来、マスコミで報道され、様々な意見が湧き起こり、今に至っております。本日、国際理解・英語教育という観点からお話しさせていただきますが、基本的に現在、ご存じのように総合的な学習の時間の国際理解と一環として小学校英語が取り上げられ、実践していただいております。本日も、午前中こちらの小学校で公開授業の中で小学校英語の実践が披露されたということですが、基本的には小学校英語を仮に必修化するとしても、現在の指導内容の精神は尊重されることになろうと思っております。つまり、国際理解を外して小学校英語のスキルアップ、ブラッシュアップを図るだけ

の英語教育ではないということだけのご確認いただけたらと思います。全国各地、様々な学校の授業を拝見させていただいたり、研究大会に参加させていただいておりますが、地域によっては研究開発学校の認定を受け教科として研究していただいたり、教育特区として独自に教育課程を作成しているところもあります。これらは別としても、単に英語の技量・技術を身につけさせようということ、小学生に多大なるプレッシャーをかけ、単語を覚えさせたり、話せるように、あるいは、聞けるようにと重圧感を感じさせるような授業が残念ながらまだまだ見受けられます。やはり、小学校の子どもたちには、今、何が重要なのかということを考えますと、国際理解・コミュニケーションというものを抜きにして英語教育を考

9月28日に、現文部科学大臣伊吹大臣が就任時、記者会見で小学校英語はいらない旨の発言がなされたと新聞に大きく取り上げられました。小学校英語が必要だとする大臣が数代続いておりますが、ここにきて流れがストップしたのではないかとおられた方がおられたのではないのでしょうか。小学校英語というのは中学校1年生にスタートする英語が小学校に降りてくるだけと大臣が思われていた節があります。しかし、こちらではそういうものを意図していませんし、外国語専門部会の方でも一言も触れていません。このことは、残念ながら大臣だけではなくて、全国の小学生のお子さんをお持ちの保護者へのアンケートを採りますと、うちの子もようやく英語を話せるようになるんだなあ、という幻想を抱いているように思われます。これは、非常に残念なことです。しかし、大臣はその後、「国際感覚を身につけることだったらどんどんやるべき」とお話しするようになりました。国際感覚といることによって、日本では分かり合えない感覚を身に付けるということが必要で、それは、小学校の時や若いときに知っておいた方がよいと大臣がお話しするようになりました。それを受けて、安倍総理大臣も国会の中で、国際感覚を身に付けることはやるべきというふうに答弁しています。つまり、9月の大臣のお話は、小学校英語のイメージを話してしまったのであろうと思っております。ですから、ここで小学校英語は終わってしまうのではないかのマスコミの報道は、少し曲解があったと思っております。

今度の学習指導要領についてですが、一番のキーワードになっているのは、「言葉と体験」ということです。つまり、先生方も小学生・中学生を前にして、子どもたちの言葉の荒れを感じると思っています。テレビなどを通して、日本語として非常に不適切な言葉が平気で子どもたちの中で使われています。そこで、言葉を大切にしましょう、それも、体験を通して言葉の力を伸ばしていこうというのがキーワードで、これは国語に限ったことではなく、社会も数学も理科も英語も、全て言葉を通して、子どもたちに知識や技術を身につけさせるわけですから、言葉を大切にしましょうということになります。そして、言葉を通して相手を知り自己を知ることにつながります。言葉を通さないと（ノンバーバルコミュニケーションもあります）相手のことが分かりません。特に文化の違う人たちと考えを同じくしよ

とするためには、どうしても言葉が必要となります。言葉を大切にしない子どもたちは、もちろん、他の文化を知るといことも難しいといことになろうと思ひます。言葉があつて初めて、相手が分り、相手に優しくすることができるといこと。これらの意味で、「言葉と体験」といキーワードが出てきたのだらうと思ひます。

小学校英語より、国語の方が大切だらうとい意見があります。確かにそれはそうかもしれませんが、小学校英語と国語教育は相対するものではありません。小学校英語をしたら国語力が落ちるとい論があります。大学の先生でそのやうなことを思ひている人はいないと思ひますが、週1時間か2時間英語をして、国語力が落ちるといことはないとい誰もが思ひています。対立の構造にするのは無理なです。同じ線上にあつて、英語をやることによつて国語の力も伸びるといことも考えられます。英語や他の外国語を学んで、日本語の特徴に初めて気付く。国語だけをしてると、なかなかさういふ気付きにめぐりあわない。先生が一方向的に教えて、日本語の特徴に気付くことがあるかもしれませんが、他の言語を扱うことによつて自己発生的に日本語を再確認するといこともできると思ひます。対立構造ではなく同じ線上にあるといことをご理解いたしたいと思ひます。

国際理解のつに異文化理解があります。小学校英語の中では、かなりコンテンツ(内容)を重視することを考えています。よく、小学校英語や中学校英語はハンバーガー英語、ハンバーガーが買えるやうになる英語だと悪口を言われます。表現だけではなく、コンテンツがないと英語は生きてきません。コンテンツを何にするかといと、様々文化を知るといことでは異文化理解・国際理解とい面も入ってくる。内容なくして言葉は身に付かないとい思ひがあります。しかし、全国の小学校の英語の授業を拝見しますと、安易に異文化の移入をするべきではないとも思ひます。たとえば、ハローウィーンといのがあります。世界の様々文化のつであることは確かですが、それを取り入れることで、さも、全ての国がハローウィーンをしてるやうな錯覚を子ども達に植え付けてしまひます。このやうな部分は、少し是正していく必要があると思ひます。

現在、小学校英語についてどのやうな状況になつてるのかといことですが、まずは中央教育審議会のお話しをします。中央教育審議会といのは三層構造になつています。三層目に外国語専門部会があります。ここで、週1回、年間35時間程度、領域または総合的な学習の時間の中で英語をすることが望ましいとまとめたところ。しかし、ここで全てが決定するといものではなく、必修化を考えるのは上層の教育課程部会です。ここで、小学校英語を検討している段階です。その後、中央教育審議会で決定しまして、最終的に大臣に答申するとい形になります。

小学校英語といのは Hello, nice to meet you. My name is ~.などの表現だけを定着させるやうな、英語のスキルのみを伸ばすのが第一の目的ではないといことを繰り返し述べないといけないと思ひます。

今後、英語教育はどうなつていくのかとい具体的な話をしていきます。中学校の先生方もいらつしゃるといことですので、ここで、もし、仮に小学校英語が必修化されたとしても、今まで総合的な学習の時間の国際理解の一環として行われていた英語活動を尊重するものであり、大きくそれを変えるといことにはならないと思われます。といことは、小学校の大きな変革といよりも、中学校・高等学校の英語教育に大きな変革が表れてくるかもしれません。

レジメの表紙をめくりますと、今年の3月31日に教育課程部会で配付された資料があります。小学校における英語教育について具体的な細かい話が出てきています。ページをめくつて少し詳しくお話ししていきます。

外国語専門部会の審議については、次のやうな意見が多く出されています。

①現在の子どもたちには、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するためのコミュニケーション能力を育成することが課題となつてい。つまり、今の小学生はさういふところが弱いといことを認めていのです。その際、次代を担う子どもたちがグローバル化した時代を生きていくことを考えると、異文化を理解し、我が国の文化を発信し、異文化と対話する力を育てるとの視点をもつことが重要であるといふに書いてあります。つまり、言葉や体験を通して、文化についても理解させる必要があるといことになると思ひます。

②小学校の英語教育は、中・高等学校での英語教育の素地をつくるものである。この、素地がなかなか難しいのです。私もよく言われます。「素地って何ですか?」と。なかなか簡単にはお話しできないのですが、また後ほどお話しします。小学校の段階では、子どもたちにとって意味ある活動の中で、英語を用いて、相手を理解したり、自分を表現したりすること



の楽しさを実感を持って体験させることが重要なのです。つまり、言葉を通して体験して色々なものを習得しようということ。ここで、言葉を通してではなく、単に言葉の力を付けるのだとすると、スキルベースの指導法になってしまいます。ですから、そこは間違えないでほしいのです。スキルベースではなく、英語を通して、英語に触れるということがポイントになるのです。

③小学校の教育では、言葉や文化への幅広い関心を持たせることが重要である。英語教育においても、英語や外国の文化を理解するだけではなく、国語力の向上、我が国の文化の理解、国際社会を生きる日本人としての自覚の育成に相乗的に資するものとするのが適当である。ここがやはり大切なところで、「国際社会を生きる日本人」とよく言われます。英語は必要な人だけ勉強すればいいんじゃないか、あるいは、中学校からでもいいんじゃないか。こちらにいらっしゃる先生方の中にもそういう方がおられるかもしれません。私が、中教審の中でも、あるいは様々なところでも意見を頂きます。特に大学の先生やマスコミの方々から、英語は中学校からでいいんだ、小学校からだと生徒がかわいそうだと。中学校からでいいよという先生方は、なるほど、英語力のある先生方が多いと思われまます。「自分は中学校から英語を勉強して、これだけの英語達人になったから、中学校からでもいいんだ」ということを強調する人がいます。そのような方には、「小学校ではスキルベースの指導ではありません。今回必修化になったとしても、スキルは中学校・高校からで、この点は以前と変わりません。」とお伝えしたいと思えます。では、小学校は何かということになると、実は、環境作り・器づくりだと考えています。小学校で、様々な見方、広い感覚、何でも受け入れるもの、そういう器を作って中・高のスキルベースの英語を取り入れる。その器を小学校で作っていただきたい。それが、素地であると考えています。しかも、戦後、日本は学習指導要領で北海道から沖縄まで全て同じことが行われてきました。つまり、子どもたちはいろんな可能性を持っていて、都会の子だけが英語を使う必要があるわけではなく、岡山の子、岩手の子、沖縄の子、将来のことは分からなくても、自分が夢を持っているいろいろな羽ばたいていくのに、そこに差を付ける必要があるのだろうかということを感じます。小学校では、研究開発学校といわれる文部科学省が指定して学校が70校あります。小泉内閣の時にできました構造改革特別地域、教育特区の中の小学校英語に関する地域は66地域あります。文部科学省の国際教育課で行っている事業として、小学校英語サポート地域というものが全国に30地域あります。このように、様々なところで研究をさせていただいており、それらはかなり進んでいると思いますが、しかし、あくまでも研究校にすぎません。全国には2万3千校もの小学校があり、中には、全く英語活動を取り入れていない学校も多々あります。そこで、まずは、全国一律に最低限のルールなり、線を引きましようというのが必修化の考え方なのです。中学校に進学して、将来を考えて英語を使って国際社会に飛び出していきたいという子どもたちが、今どこにいる住んでいるか分からないわけですから、そのような子のためにも、国として線引きをしていきたいと思いますというのが考えの発端にあります。

4ページをご覧ください。なぜ小学校で英語かという点と3点あります。1つ目に、小学生の柔軟な適応力を生かすことにあります。つまり、先生方も教えていらっしゃると思いますが、我々より子どもの方が色々なことを吸収するのが速い。色々なことに興味を持ち、色々なことに関心を持つので、小学校の段階で国際感覚、国際理解の教育も含めて、英語の特に聞く・話すになります。様々な経験をさせようというのが一つ、これはよくお分かりになると思います。2つ目ですが、グローバル化の進展への対応です。よく国際理解教育でも言われる話ですが、アジアの中で小学校で英語教育を必修化していないのは日本とインドネシアくらいじゃないかとよく言われます。確かに、アジアで、ヨーロッパも含めて英語を必修化していないのはほとんどないという状況にあります。例えばブータンという国でも小学校に英語を取り入れており、小学生でもかなり英語力があって、話したり聞いたりすることができます。お隣の中国は2005年つまり去年必修化になりました。2001年から試行、去年から一斉に正式に必修化になりました。昨年夏、私は中国に行き、中国のトップの方と会談しました。中国は教育はやれるところからやるんだという考え方なそうです。あのくらい広い国の中で、日本と同じように一斉にやるということは、かなり苦しいだろうと僕自身は思いました。そこで、担当者に「2005年から必修化となったら全学校が実施されるのですよね。日本は学習指導要領に従って、小学校が2万3千校あるのですが、常に同じカリキュラムで授業をしています。中国もそうですか」と尋ねたら、「いや、やれるところからやる」と。必修化と言ったのに違うなあと思いました。「山間農村部あるいは砂漠地域というところは、小学校英語どころではない。義務教育もままならない。そういうところは、まず最低限義務教育を徹底すること」と、トップの方は言いました。北京・上海・瀋陽・大連などは小学校1年生から、それも週3時間程度やっています。つまり、やれるところはどんどんやるというシステムですから、各教育委員会・市が考えてやっていくのです。大きな都市はほとんど小学校1年生から。「それをどう思いますか」とトップの人に聞きましたら、「私個人的には中国語が大切なので、小学校1年生からというのは早い。小学校3年生からが一番いいだろう」ということを個人的に言いました。なぜかという、「中国語と英語とがごっちゃになる」とその方は言いました。しかし、「うちの国はやれるところはやったらいい、いいことはどんどんやれ」というスタイルだとも言いました。中学の小

学校が日本と違うのは教科担任制だということです。担任の先生が全教科を教えるということはありません。ですから、導入する際に、教員をどうするかということに関してはそれほど難しくなかったようです。外国語専門の大学から卒業生を多く採用した経緯があります。したがって、かなりの英語力のある先生方が小学校に入ってきています。

一方、韓国はどうかというと、小学校3年生からやっていますが、もうすぐ小学校1年生から始めることになっているそうです。3年4年は週1時間、5、6年生は週2時間程度です。誰が教えているかというと、日本とシステムが似ており、担任の先生が英語を含めて全ての教科を教えます。導入にあたっては、先生方には、120時間研修が行われました。学校の授業が終わって、近隣の教育センターのようなどころに行って英語の研修を受けるわけです。今、中国と韓国のお話をしましたが、あちらの国でもかなり国際理解教育というのは取り上げられています。中国のテーマの中に、自国の文化というものも取り上げていますし、他国の文化というものも入れています。しかし、中国はどちらかというスキルベースで指導がなされています。小学校1年生から文字が出てきます。韓国は、日本と同じように聞く・話すを中心にやっていますから、小学校3年生の教科書には文字はほとんど出てこず、絵だけで出まわっています。台湾は小学校5年生からでしたが、昨年小学校3年生からに変わりました。このように、グローバル化の進展ということで、まわりの子どもたちはどんどん英語を勉強しています。でも、おわかりのように、グローバル化の進展ということも、まさに、他国の英語教育という面と、多くの外国の方が日本に来られているということも、考えなければなりません。少し、興味深いデータを口頭で申しますが、国立教育政策研究所で中学生5万人に対するアンケートに行いました。「外国人に英語で尋ねられたらあなたはどうしますか」の質問に対して、4割が「英語で答える」と回答し、4割は「日本語で答える」と回答しています。残り2割のうち1割は「黙っている」。外国人が通り過ぎるのをじっと我慢して待っている生徒が10%もいるということです。また、残りの10%は「逃げる」と回答しています。残念ながら、このような生徒がまだ1割もいるのです。誰にでも対応できる子どもたちに育てなければならないというのが英語教育だけに限らず、今の学校教育の一つのテーマだろうと思います。外国人に尋ねられたらきちんと答えられるような子どもたちを育てることが必要だと思えます。そういう意味でもグローバル化の進展への対応ということになります。

5ページにいりますが、3つ目に教育の機会均等というものがあります。先ほども申しましたように、全国、北海道から沖縄まで同じカリキュラムで勉強しています。例えば北海道の子どもがお父さんお母さんの転勤に伴って沖縄に転校するとします。沖縄で、全然違うことをやっていたら、これは、大変なことになると思います。日本は、教科書は様々ですが、学習指導要領は一緒ですからだいたい同じことを学習しているということになりますので、北海道から沖縄に移ってもそういう苦労はありません。しかし、今、研究開発校・教育特区の学校に、英語を全然行っていない学校から転校してしまい、英語嫌になりそうですという声が私の耳にも入ってきています。これは大変な問題です。ですから、学習指導要領と同じように、最低限教育の機会均等の確保のために一つの線を引きようと考えているということです。線を引きと中学校の学習指導要領とリンクしてきます。例えば、A小学校では週2時間やっており、B小学校では英語は取り入れていないとします。中学校の英語の先生がアルファベットの学習を始めると、B小学校の子どもたちは初めてでよく聞いてくれるのですが、A小学校の子どもたちは小学校3年生の時にやったと言って、聞いてくれませんと言います。こういうことが中学校区で起こっているのです。これも解決しなければならないと思います。現在、小学校では93.6%が英語を実施しています。昨年3月で93.6%ですから、もう少し上がっていると考えられます。ですから、やはり、ある程度基本的な線として引く必要があると思います。ということで、この3つの観点から小学校の英語を考えましようということになります。

では、何を教えるのかというあたりが、国際理解教育とリンクする内容になってくると思えます。それが9ページに書かれています。「広い意味でのコミュニケーション能力を育成するための教育の一環として位置づけることが必要である。言語は他者との対話の手段であり、グローバル化した現代社会においては、異文化と共生するための対話という視点を含めて考えることが重要である」。もちろん、こちらに外国人が来られる、あるいは、子どもたちが海外に出ていく時、こうした大きな枠組の中で国語教育と英語教育とを積極的に結びつけて教育内容を検討していく必要があると述べています。次ですが、「日本語とは大きく異なる英語という言語に触れることにより、言語のおもしろさや豊かさ等に気付かせたり、言語に対する関心を高めこれを尊重する態度を身に付けさせたりすることなどを通じて、国語力の向上にも相乗的に資するよう教育内容等を組み立てる必要がある」。これがなかなか難しいことです。気付きというのは、どこで子どもたちが気付くか分からない。それを仕組んだとしても、気付かない子どもたちもいるかもしれない。そうすると、先生方が教えてしまう。教え込んでしまう子どもたちは嫌になる。こういう流れですので、かなり難しい作業が強いられると思います。3つ目ですが、「母語は対話の手段であると共に、思考の手段であり、また、世代を越えて文化を伝達するなどの重要な機能を有する。日本人としての基盤となる国語力の育成は、全ての教育活動を通じて重視される必要がある」。これは、当然だと思

ます。それは、様々なことを子どもたちが物事を考えるとき、母国語で考えます。国語教育も今度の学習指導要領では大きく変わるだろうと言われています。我々が習ってきた時には、読解力ということで、本を読んで作者はどういうことを思っていますかということばかり勉強させられました。今後は、コミュニケーションの手段としての母語の意味も求められるでしょう。そして、言葉として大切なものとして意識づけようというのが、学習指導要領で言語と体験をという言葉に表れていると思われまます。

次に11ページにいきたいと思ひます。今度は教育目標です。教育目標として小・中・高が書かれています。「小学校においては、小学校段階の子どもの柔軟な適応力を生かすことが有効である。基本的な単語や表現を用いて、英語で聞くこと、話すことなどの言語活動に実際に行ってみることににより」、小学校英語の目標のまず第一義は、「英語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」ということです。つまり、人前で恥ずかしがったりするよりも、堂々と相手と話したり、人前でも話したりすることができるようになる。これが、相手のことを気遣って対話をするとか、そういうコミュニケーション能力を伸ばしましょうということ。もちろん、これは英語だけでなく国語でもできることです。他の教科でもできることです。二つ目が、「言語や文化への体験的理解を図ったりすること」です。これがまさに、国際理解教育とリンクするところだと思います。3つ目ですが、「併せて英語の音声や会話に慣れることが適当と考えられる。その際、英語に対する関心・意欲を高めるため、子どもの発達段階にふさわしい言語の使用場面を設定することが必要である」。ややもすると、この3番目が小学校英語の目標であると思われるので、いろんな掛け違ひが起こっています。

では、中学校ではということですが、「中学校においては、小学校段階での英語活動を通じて、英語を聞くこと、話すことについて一定の素地」、一定の素地を小学校で作らなければならないということを書いています。何が素地かということ、聞ける、話せること、とそこまでは言っていない。英語は慣れ親しむと言っていますから、その慣れ親しむ器づくり・環境づくり。英語教育は中学校・高校と続きます。大学に入れば大学でもやります。社会に出てもこれから必要になってくる子もいると思ひます。中学校でスキルベースになったときに、抵抗感なく子どもたちが受け入れる素地、環境そして器を作っていただきたいというのが素地になります。ですから、知識を植え付けるということではありません。あるいは、異文化も受け入れる素地、あるいは、国際理解教育もそうですが、様々なコンテンツ（内容）を英語を通して体験することになるのです。今日も、ベトナムのことが授業で行われたと思ひます。各出版社の小学校英語のテキストを見ますと、やはり、英語を通して様々な文化を知ろうというのがあります。ですから、コンテンツの中に国際理解教育をどう植え込むか、というのが我々のこれからの課題だと思ひます。コンテンツのない英語教育ということになれば、わざわざ小学校でやる必要があるのかということになります。中学校ですが、「素地があることを踏まえて、読むこと、書くことを含めて四技能を調和のとれた形で充実させることが適当である。こうした活動を通して、実践的コミュニケーション能力の基礎を培ったり、言語や文化に対する基礎的な理解を深めたりすることが適当と考えられる。その際、特に、質問する、説明する、意見を言うなどの言語のはたらきに重点を置いた指導を重視することが考えられる」。中学校では今、聞く・話すをメインに置こうという学習指導要領に従って指導がなされています。その結果どうということが起こったかということ、書けない・読めない子どもたちが、少し増えてきた。そこで、四技能、読む・書く・聞く・話すをバランスよく、一緒にやろうというのが今後の中学校の英語教育です。

「このように、高等学校までの英語教育の目標や内容を整理することによって、英語力向上の道筋を明確にし、小・中・高等学校教育の連携を密接なものとするができると思ひます。小学校における英語教育は、会話表現、文法などの英語のスキルを身に付けさせることを直接のねらいとするものではない。小学校では、この段階にふさわしい英語でのコミュニケーション活動を行うことが、中・高等学校での英語教育の改善とあいまって、現行学習指導要領で目標としているところの実践的コミュニケーション能力の向上につながるものと思ひられる」。ここでは、何度も言ったようにコンテンツが大切です、コンテンツのない言語教育はありませんよと言っているのです、そして、コンテンツは何かというと、国際理解であったり異文化体験であったり、様々なものがありますよと言っているのです。

17ページ、では、誰が教えるのかということですが、このあたりが、小学校の先生方の興味あるところだと思ひます。「小学校教員の英語指導力の現状を踏まえると」とあります。全国に小学校の先生方が約40万人おられます。その中で、中学校高等学校の英語の免許を持っている方は、全体の4%程度です。ですから、96%程度の先生方は英語の免許とは無関係の方々であります。もちろん、英語の免許がなくても、非常に最近では英語の堪能な先生方、あるいは指導力のある先生方、いろんな教材教具を作る能力に長けた方をお見受けしますが、「現状を踏まえると、当面は学級担任（学校の実情によっては、担当教員）とALTや英語が堪能な地域人材等とのチーム・ティーチングを基本とする方向で検討することが適当と考える。今後、教育内容や指導方法の具体的な設計、研修による小学校教員の英語力確保の見通し、教材・教具の整備活用の見通し等を考慮しながら専門的に検討していく必要があると考える。」と書かれています。「学級担任および担当教員に求められる英語および英語教育

に関する技能の内容と水準についてさらに具体化した上で、現職教員研修プログラムを開発・実施することが必要である」と。具体的な話になりますが、今、小学校の先生方は大学まで英語を学習してこられたと思います。今の先生方、特に30代から50代の方々は、中学校・高校で、大学入試までに単語を3500語くらいは学習してきたのだらうと思います。もう、ほとんど忘れていくというのは当然だと思います。しかし、今の現役の大学生より学習した語彙数はかなり多いと思います。それを少し磨くことによってその単語を思い出すのです。ところで、小学校の先生方に、「英語力がどのくらい必要ですか」とよく聞かれます。非常にづらい質問なのですが、私個人の意見ですが、英検でいうと3級程度でよいのではないかと考えています。それで、小学校の英語教育は十分ではないかと思えます。英検の3級というほどの程度かという、中学校卒業程度の英語力です。ですから、それほど無理する必要はありません。要するに英語のスキルを伸ばすわけではなく、コミュニケーション能力あるいは国際理解としての英語活動を行うのですから、ペラペラ流暢に英語を話すことが子どもたちにとってプラスになるわけでもありません。

最後になりますが、条件整備の話をしします。

18ページです。「児童の音声面での学習を支援すると共に、教員の授業の改善を図る観点から、導入段階では、国において、テキスト、」このテキストは、教科書だと思われている方もおられると思いますが、教科ではありません。あくまでもテキストです。教科書ですと使わなければなりません、これは使っていただきたいと思いますが、例えば特区では、うちではこういうのを作りました、津山でも私のところではこういうのを作りましたという学校もあるかもしれません。それを使うなということではないんです。テキストは、最低限こういうレベルでやっていただく、先ほど言いました、全国の2万3千校で、最低限のラインをそろえるのです。現在、総合的な学習の中でどんどん進められている様々な教材のストックがあると思います。そういうものをプラスアルファとして教えても十分よいですよということなのです。「教師用指導資料」、これはマニュアルですね、どういうふうに教えるか、そこに、国際理解の面からこう指導してくださいということが出てくると思えます。「ICTも積極的に活用し」、このICTとは何ですかとよく聞かれます。沖縄県、鹿児島県、長崎県などでは離島をたくさん持っています。そういうところには、生徒一人に先生一人という所もあるかもしれません。そういうところでコミュニケーションしてください。いつも毎日お互いに知っているのに、Hello. Nice to meet you. My name is ~. これは、体験としてもこれでいのか、疑似体験するのはいいとしても、子どもたちにとっては本当にこれでいいのかと疑問に思えます。もう一つ、ALT・ネイティブをどう派遣するかという問題です。例えばそういう小さな島あるいは地域にALTを送るとなると人数すくなく必要になります。しかし、そのような子どもたちも大切にしないといけない。ということで、学校にいなが画面を通して外国人の先生とコミュニケーションができる設備を作る。例えば岡山県の教育センターのような所と、どこかの小学校と回線をつないで、Hello, Junko-chan, nice to meet you.とか、そういうコミュニケーションを図れるシステムを作ろうとしています。もう一つは、すでに開発されて製品化されていますが、電子黒板を考えています。音声といいますと、中学校・高校の英語の先生方は重いテープデッキを持って教室に行き、ボタンを押して英語を聞かせていたと思います。そういうのを一切なくして、例えば黒板をタッチすると英語が聞こえてくるとか、あるいは、黒板をタッチすると映像が流れるなどのシステムを小学校英語に取り入れる。つまり、子どもたちは、色々な映像を通して目が肥えていますので、例えば、ベトナムの状況を見ようとすると、黒板ををぼんと押すとハノイの風景が出てくる。そういうのを実際に見て説明する。口頭で説明するよりはよい。小学校の先生はたくさん仕事をかかえていて、少しでもサポートできるものをと考えています。もちろんICTを積極的に活用し「テキストに準拠した音声・画像の教材や教具（例えばCD、CD-ROM、DVD、電子教具など）を開発するなどの支援を行う必要があると考える」。これも、着々と進んでいます。

22ページです。「高学年においては、中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を充実する必要性が高いと考えられる。英語活動の実施時間数が、平均で13.7単位時間（第6学年の場合）である現状を踏まえつつ、教育内容としての一定のまとまりを確保する必要性を考慮すると、外国語専門部会としては、例えば、年間35単位時間（平均週1回）程度について共通の教育内容。『共通の』ということば、必修ということになるかと思えますが、「共通の教育内容を設定することを検討する必要があると考える」。では、教育課程のどこでやるのか、「その際、領域または総合的な学習の時間として位置づけることとし、教科として扱うことについては、教育内容や学習評価についての研究をさらに積み重ね、その



実施状況を評価しつつ、今後の課題として検討することが適切と考えられる」。そして、「中学年および低学年においては、現在低学年では特別活動等を中心に、中学年では総合的な学習の時間で、実施されている英語教育の充実を図る必要がある」とあります。厳密にいうと、低学年ではどこでやっていますかという、国としてはきちんとお伝えしないといけないと思いますが、小学校英語を1・2年で生活の中で実施するのはいけません。特別活動等でやっていただかなければなりません。

ということで、小学校では様々な指導形態で、コンテンツ、音声、あるいは、文字など、非常に複雑な要素を含めながら指導がなされています。これも重要なことですが、それ以前に、子どもたちをどう育てるかということが基本にあるべきです。ただ英語が話せる子どもたちを作るというのではなくて、情緒面から子どもたちを育てていくことが必要であるということに変わりはないと思います。また戻りますが、先生方の学校で行われている総合的な学習の時間、国際理解教育の一環としての英語活動、これの趣旨は外さずに堅持して尊重しながら小学校の英語に推移していくことになると思います。コンテンツということで、先程申しましたように、テキストを作成される場合に、子どもたちに楽しい体験をさせ器をつくり、中学校でスキルアップを目指す英語教育につなげる。そして、国際理解教育・異文化理解等を含めた幅の広い英語教育を一貫して行っていくということです。

長時間にわたりお話しさせていただきました。これからの国際理解教育と英語教育というタイトルでお話しさせていただきましたが、ご静聴ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

講話「在外教育施設について」



文部科学省 国際教育課 在外教育施設指導係長
荒井 忠行 先生

1 海外で学ぶ子どもたち

○児童生徒数の推移

現在約70万人の長期滞在者（永住者は含まない）児童生徒数は5万8千人、長期滞在者は増加しているが児童生徒数は微増にとどまっている。小学校が約14,000人で、中学校が約14,000人。

○地域別児童生徒数

アジア、北米で急増している。アジアが2.2万人、北米が2万人、欧州が1.1万人で3つの合計で全体の9割を占める。アジアでは上海日本人学校

が世界で一番大きく2400人、ついでバンコク日本人学校が2000人を越えている。アジアは増加傾向だが欧州は減っている。

○就学形態別児童生徒数

日本人学校が微増、補習授業校は横ばい、現地校が増加傾向にある。平成3年頃から比べると現在は現地校の方が日本人学校の生徒数より多くなっている。これは、英語圏では現地校で生の英語を積極的に学ばせようとする保護者の考えがあり、また土曜日に補習校で学ばせることを敬遠していることが背景にあると思われる。

○海外勤務者の傾向と児童生徒の多様化

平均勤務年数が7.3年と長期化する傾向がある。帯同子女も30歳、40歳代が全員帯同する割合が7～8割と多くなっている。この結果、海外で学ぶ子どもたちが低年齢化している。また、国際結婚による児童生徒も増加し、平均で12%在籍している。日本語を話さない子どもが3割を越える学校もある。障害がある児童は33校で112人いる。このための派遣教員の加配を行っているが予算の限度もあり、十分とは言えない。

2 在外教育施設の概要

○海外子女教育の目的と国の役割

海外子女教育とは我が国の主権の及ばない外国において展開されており、国内とは異なる教育環境におかれた日本人の子どもに対し、憲法の『教育の機会均等及び義務教育無償の精神』に沿って、日本国民にふさわしい教育を行うとともに、併せて国際性を培うことを目的としている。海外は憲法、法令上の義務教育無償の適用外ではあるが、文部科学省や外務省が政策判断を行い、予算の範囲内で支援を行っている。

○日本人学校と補習授業校の違い

日本人学校は国内と同じく、学習指導要領に準じた全日制の学校で、中学部を卒業した者は、高等学校への入学資格がある。補習授業校は平日は現地校やインターナショナル校に通っている児童生徒が土曜日を使って一部の教科を行う学校で、卒業生は自ら通う現地校や国際学校の修了者としての資格は保有するが、国内上級学校への入学資格は無い。また日本人学校は文部科学省より教員を派遣しているが、補習授業校の場合、100人を越える大規模

校に派遣（４００人超えるごとにさらに１人派遣）している。

○設置状況

H18年度、日本人学校は世界に85校、補習授業校は187校（43校に政府支援）存在する。どちらも50人未満規模の学校が最も多い。

○日本人学校の運営

日本の教育委員会に相当するものが無く、学校運営委員会（校長・領事・企業代表・保護者等で構成）が学校を運営する。運営委員会は、日本人学校等の最高意思決定機関であるが、学校・教育活動を不当に支配してはならない。校長は意見具申できるが、最終的には運営委員会の決定に従う。

○海外子女教育に関する国の支援

文部科学省（約228億円「H18年度予算」）

教員派遣，教科書無償貸与，研究協力校等の指定，安全対策資料の作成，通信教育事業援助等

外務省（約21億円「H18年予算」）

学校等校舎借料補助，現地採用教員給与補助，安全対策費援助，現地採用講師研修会開催謝金等

○在外教育施設の課題

（経営面）現地校・インターナショナル校志向により児童生徒数減少。運営体制の強化の必要がある。
（教育活動）教育方針を明確化し，教員の資質向上を図る。教員研修等補習授業校への支援が必要。

（児童生徒の多様化）現地不適応や障害のある児童生徒の対応など。

○シニアボランティア

H19年より，元派遣教員をボランティアで，補習授業校の管理職として派遣する制度の実施予定。



3 国際教育の総合的な推進を目指して

文部科学省として，各都道府県教育委員会に対して，海外での派遣経験のある教員を帰国後，活用するようお願いしている。また国際教育推進プランがある。これは国際化の進展に対応して，地域における国際教育資源の共有化や連携促進をするとともに，中核となる学校が地域の実情や特色を生かしたカリキュラム・教科を開発し，国際交流等を実践して，国際的視野に立って主体的に行動できる人材を育成するものである。

4 派遣教員の応募数の推移

H13年頃から派遣教員の応募者数が減ってきている。派遣教員は日本において国際理解教育を推進・実践する上でとても役立つので，ぜひ応募して頂くことを期待している。

I. はじめに

世界は、多様な文化や価値観を持った人々で成り立っています。多様性を受けとめ、多様な他者を認め尊重し、協力・共存できる態度や資質・能力を持った人間を育成していくことが教育の果たす大きな役割の一つです。

現在の学習指導要領では、総合的な学習の時間が設けられ、その中で扱われる内容の例として「国際理解教育」が取り上げられています。

国際理解教育では、表現力、コミュニケーション、共感性などを目標として設定し、これまでの異文化理解と異文化尊重の態度の育成だけにとどまらず、異なった文化をもつ者どうしが相互に理解し合う上で必要なコミュニケーション能力の育成、また自分の考え方、自分の行動の仕方などを柔軟に変えることが出来るような資質の形成が求められています。

この点、各学校においては、国際理解教育を実りあるものにするために、体験的な学習や課題解決学習などを取り入れて、実践的な態度や資質、能力を育成していこうとする取り組みがなされていることと思います。

これまで、本研究会では、①人間理解（人権）②多文化理解③コミュニケーション能力④世界の現実理解⑤日本語・外国語教育の五つの視点を研究課題としてきました。

岡山県国際理解教育研究大会では、これらの研究課題にそった形で分科会を設定し研究を進めてきましたが、本年度は全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会との共催による研究大会とし、第1回中国ブロック岡山大会も兼ねた研究大会となり、分科会のもち方は新しい形となりました。また、津山市立鶴山小学校の全面的な協力を得て、授業公開を含めた研究大会を行うことができました。

II. 国際理解教育について

1. 国際理解教育の歩み

(1) 世界平和の実現をめざすユネスコの取り組み

世界平和の基礎作りをめざしてユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、1946年設立されました。

1954年第8回総会において「国際理解と国際協力のための教育」が採択されました。以後、日本では「国際理解教育」という呼称が使われるようになりました。この年、日本を含む加盟15カ国33校でもって協同実験活動計画のもとに研究が進められ、1987年には85カ国1,700校の参加を得て国際理解教育が取り込まれるようになりました。

1960年に27校あった日本の協同学校では、「人権の研究」「他国の研究」「国連の研究」の3主題を中心として研究が進められました。

1974年、時代の要請に沿って第18回ユネスコ総会において「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」が採択されました。「勧告」自身、これを「国際教育」と呼んでいます。今日の国際理解教育は、この勧告を基礎として発展してきたのです。

(2) ユネスコの提唱する国際理解教育の内容

1974年、ユネスコは、それまでの取り組みが必ずしも十分な成果をあげていないこと、また、ユネスコの掲げる理想と現実との不一致があることを指摘した上で、国際理解教育の内容として、以下の4点を加盟各国に勧告という形で要求しています。

①国際理解、国際協力、国際平和の実現のための実践的な行動を求める教育としての性格をもたせること。

②従来の人権重視とともに、文化の多様性並びに文化の相互理解の重要性を打ち出していること。

③人類の存続と福祉を左右する人類共通の主要課題として、民族・平和・人権・開発・文化面での問題を明らかにし、問題解決のための世界的規模での協力と連帯の必要性を提唱していること。

④この教育を公民教育と同一原理に立つ、いわば国際的公民教育として位置付け、あらゆる教育形態の中で幅広く、かつ世界的に展開すること。

今日の国際理解教育は、この勧告の内容を踏まえて取り込まれており、それらの成果の上に新たな実践が始められているのです。

(3) 21世紀の国際理解教育

ユネスコは、「勧告」後20年を経て、21世紀を目前にし新たな教育指針の作成にとりかかりました。これは、単にユネスコの課題としてではなく、国際連合総体としての冷戦後を見据えた取り組みでもありました。それは、1994年に「人権教育のための国連10年」、1995年にユネスコの「平和、人権、民主主義のための教育」として公表されました。

ここでは、「平和文化」という概念を導入し、単に戦争のない状態としてとらえるのではなく、人権・民主主義・正義・連帯・寛容・異文化理解・非暴力解決などを重視する社会の在り方が提起されています。そして、平和文化を築いていく基本には、普遍的な価値として

るよう、発表の機会を設定してきました。

(3)に関しては、平成14(2002)年久世町立(現真庭市立)米来小学校において研究大会を開催し、県内4教育事務所を二巡したことになります。研究課題に基づく分科会運営を実現し、他県からの参加者も交え、研究討議を深めることができました。

本年度は、津山教育事務所管内での大会となりましたが、来年度以降についての研究大会は、県内が3教育事務所に再編されたこともあり、県内を3教育事務所単位の4ブロック(岡山教育事務所を2ブロックとし、倉敷教育事務所・津山教育事務所)制とし、順次持ち回りで開催していくこととなりました。

2. 研究の経過・成果

これまでの研究大会を中心とした12年間にわたる継続的な県内での国際理解教育実践がどのような課題をもって取り組んできたか、また、どのような成果を生み出してきたかを明らかにしたいと思います。

(1)人権教育は国際理解教育の基盤である。

平成5(1993)年度における国際理解教育の研究・実践は、まだ全県的なものとはなっておらず、海外日本人学校での経験をもった教員による個人的な実践が中心でした。そこには、1974年のユネスコによる国際理解教育に関する勧告を理念としてもちつつも、具体的な実践内容は異文化理解に関するものが主流を占めていました。また、世界の現実問題に関わる実践も中学校では見られましたが、教員による指導が中心で知識・理解が先行する傾向をもっていました。さらに、外国人との交流は特別活動の中で取り組まれることが多く、日々の授業とは結びつきにくいものでした。しかし、これらの先進的な取組は、指導者の個人的な問題意識の高さに支えられていたといえます。そこでは、それまで県内で取組まれていた同和教育の人権尊重の理念が国際理解教育の基盤として重要であると考えられていることや、コミュニケーション能力の重要性が指摘されるなど次年度への課題も提起されています。

(2)国際理解教育はあらゆる機会をとらえて行われる。

平成6(1994)年度に集約された実践報告の中で特徴的なものは、外国人子女を学校の中にどう受け入れるかというものでした。岡山市や総社市等の学校では、特別クラスを編成し、彼らの日本語獲得を支援するとともに、母国語や自国の文化を保持するための支援活動も取り入れています。また、このクラスを学校教育全体の中に位置付けることによって、学校の国際理解教育を推進しようとする意図が見受けられます。こうした取り組みは、日本の学校が国際社会に開かれていく可能性を内包しているといえます。

一方、教科や領域における授業実践も広がりを見せ、様々な教科・道徳・特別活動で展開されるようになりました。しかし、実践の量的な拡大は次のような問題を含んでいました。

①「自国文化の尊重」という学習指導要領の文言が、国際社会における主体性確立とは切り離されて強調されすぎたため、例えば、「言語を通して豊かな人間性や思いやりの心を育て、祖先からの文化遺産である日本語に関心を深めることによる自国文化の愛護は、人間尊重や自・他国文化の理解と尊重につながる。また、このような調和のとれた人間形成が、国際社会の平和を願う心と態度に結びつく」として、国語科を国際理解教育と結びつけることになりました。これでは、従来通りに国語科をしていればよいことになり、何をしても国際理解教育であるという結論が導き出されてしまう危険性を内包することになりました。

②外国のことを取り上げることが国際理解教育であり、異文化理解が国際理解教育であるといった解説が大方の理解を受けやすいという状況がありました。これらは一般的には『広く世界に目を向ける子どもの育成』には役だっていますが、地球的な規模で起きている諸問題をかかえる国際社会が必要としている教育から言えば、一部分でしかありません。

(3)世界の現実を理解し、自分なりに考え行動する子どもを育成する。

平成7(1995)年度は岡山市立旭竜小学校において本研究会では初めて公開授業を伴う研究大会を開催しました。同校では各教科の年間指導計画の中に国際理解教育に関する視点として①人間理解②文化理解③コミュニケーション力を設定して前年度から取り組んできましたが、平成7年度からはそれに加えて④世界の現実理解力を提起した取り組みをはじめました。これは、これまでの異文化理解に偏った国際理解教育のレベルを飛躍的に押し上げるものとなりました。同校では、人間理解力とは「相手の立場や気持ちを大切にし、助け合うことができる」力であり、文化理解力とは「日本や外国の文化や自然などに興味を持ち正しく理解できる」力であり、コミュニケーション力とは「相手の考えを聞き、自分の思いや考えを分かりやすく表現できる」力であり、世界の現実理解力とは「世界の平和や開発など、地球的課題を知り、それについて自分なりに考え、行動しようとする」力であると定義し、研究を進めました。

これらがユネスコの提唱する国際理解教育の内容と重複するのは明らかで、人間理解力の形成はユネスコの『平和な人間の育成』や『人権意識の涵養』を意味しています。文化理解力の形成は『多国・多民族・多文化の理解の増進』や『自国の認識と国民的自覚の涵養』を意味し、コミュニケーション力・世界の現実理解力の形成は『国際的相互依存関係と世界の共通重要課題の認識に基づく世界連帯意識の形成』や『国際協調・国際協力への実践的態度

の育成』を意味しているのです。

こうした観点に立った実践では、例えば、5年生の社会科で日本におけるエビの大量消費が東南アジアのエビ養殖産業を肥大化させ、その結果マングローブの林を破壊していることを取り上げています。世界的な環境破壊がまさに、自分たちの生活と密接に結びついていることについて、自己判断を迫る授業が展開されるようになったのです。日本で生きることがそのまま国際社会で生きていることになるという問題意識は、国際理解教育の核として押さえられねばならないと考えます。

旭竜小学校の取り組みは全国的にも高く評価され、県内の国際理解教育にも大きな影響を与えています。そうした成果を引き継ぐ形で様々な実践が展開されるようになってきました。

(4)共に生きる力を育てる

平成8(1996)年度は、前年度の手法を引き継ぎ、授業公開を伴う研究大会を開催しました。早島町立早島小学校では中国の小学校との国際姉妹校縁組をきっかけに、児童の相互訪問をPTAの活動の一環として取り組み始めています。さらに、同校ではインターネットを利用して、児童が直接コンピューターを操作して外国の日本人学校とやりとりをして情報を入手し、授業で活用するようになっていきます。

また、同校では、校内研究の柱の一つに郷土理解教育を位置付け、国際理解教育との関連を図ろうとしています。そのことによって、自らの地域の課題を見直し、国際的な問題と関連付けて実践化していこうとしているのです。例えば、地球規模で進行する森林の破壊を学習した子どもたちは、自分の地域の自然破壊や環境汚染を自分の問題としてとらえ、ゴミ処理やリサイクルなどについて、自分たちにもできる活動を着実に展開していくようになっていきます。

「地球的規模で考え、足もとから行動しよう」(ママ)

国際理解教育が日々の実践として行われている教室には、このような標語が掲げられているところがあります。その行動が人類共通の課題を解決するものであるならば、国際理解教育は「共生の時代」といわれる21世紀を展望する教育となるにちがいません。

平成9(1997)年度は、第5回研究大会を高梁地区で開催しました。これまでの取組に加え、県内に増大する外国人子女の教育を課題とした日本語教育や外国語教育を討議する新たな分科会を設定しました。すでに、国際理解教育は都市部の学校の課題ではなく、すべての地域で取組まれるべき課題であるとの認識が形成され、着実に実践が広がりを見せていることを実感させるものでした。

平成10(1998)年度は、第6回研究大会を津山地区で開催しました。本研究課題に示された四つの研究課題とそれに基づく討議課題をふまえての実践発表と実践交流が行われ、研究を継続する上での基礎を築くことができました。また、実践報告の中には普段の授業の中で取組や総合的な学習を意識した内容のものがみられ、参加者にとって国際理解教育を身近に感じるものとなりました。さらに、今日、教育相談や人権教育の分野でも積極的に取り上げられている参加型学習を研究大会全体会で取り上げ、参加者全員で楽しく学びました。このような学習は、とかく知識を暗記することに重点を置いたこれまでの教育の転換を図るものとして注目を浴びています。子どもたちが実際に体を動かすことによって実感を伴った主体的な学習を展開することは、子どもたちの技能と知識を結びつけ、価値の形成を図る学習として今後とも研究を深めていく必要があります。

平成11(1999)年度は、第7回研究大会を岡山地区で開催しました。研究課題に基づく分科会運営は定着し、報告内容の検討会から研究課題との関連を踏まえ、討議の重点の設定をするなどできました。報告も岡山地区から9本出すことができ、国際理解教育研究が着実に進展していることを感じることができました。内容的にも単発的な取り組みではなく、総合的な学習を学校全体の取り組みとして展開しているものが多くなり、総合的な学習における国際理解教育の重要性が再確認されるものとなりました。今後は、さらに研究課題にそった深まりが望まれます。

平成11(2000)年度は、第8回研究大会を倉敷地区で開催しました。総社市立常盤小学校での公開授業を含む研究大会としました。常盤小学校は本研究会の会員のいない学校ですが、総合的な学習の時間の中で国際理解教育を取り上げ研究を続けている学校でした。本会の研究課題を前提とした校内研究ではありませんでしたが、研究内容は本会の研究課題に含まれうるものでありました。このことは、本会の研究課題がすべての学校における国際理解教育の指針として耐えうる内容を持ちえていることの証左ともいえます。一方、これまでの研究の中で出てきたさまざまな課題が表面化する大会でもありました。したがって、研究課題の書き直しを含む研究の深化が突きつけられた大会であったともいえます。

平成13(2001)年度は、第9回研究大会を岡山地区で開催しました。岡山市ふれあいセンターにおいて参加体験型学習と講演会の形式で行いました。当初の予定では高梁地区での開催でしたが、会員数が少なく準備その他の問題で急きょ岡山開催となりました。本研究会の会員の地域的な偏りの問題が現れたものと厳しく受けとめる必要があります。内容的には参加体験型学習を通して国際理解教育を実践できることが証明され、今後さらに幅広く実践が行われる可能性が示唆されました。

平成 14 (2002) 年度は、第 10 回研究大会を津山地区で開催しました。久世町立(現真庭市立)米来小学校において授業公開を伴う研究大会を開催しました。米来小学校では、「米来から世界へ～共に生きる～」を研究主題にして、全教職員が共通理解のもと、国際理解教育の研究に積極的に取組、総合的な学習の時間・生活科で全担任が授業公開をし、素晴らしい研究の発表がなされました。新教育課程が完全実施され、各教科・道徳・特別活動のみでなく、生活科や総合的な学習の時間に於いても国際理解教育が位置づけられ、体験的な学習がふんだんに取り入れられた国際理解教育への取組がなされました。

平成 15 (2003) 年度は、第 11 回研究大会を岡山地区で開催しました。岡山市立中央北小学校が授業提供校として、総合的な学習の時間における英語活動の時間を公開しました。また、「人間理解・多文化理解」、「コミュニケーション」、「世界の現実理解」、「外国語教育」の 4 分科会で実践の発表があり、有意義な討議がなされました。

平成 16 (2004) 年度は倉敷地区でしたが、授業提供校がなく、新しい形としてワンフロアの会場で、講演会と「海外での教育実践」(海外日本人学校勤務者からの報告)・ワークショップ「アフガニスタンは今」という内容で実施しました。また、帰国教員による 10 カ国の民族衣装や特産品の紹介コーナー、海外日本人学校派遣希望者への相談コーナーも設けました。今後の研究大会のあり方を考える上で、一つの示唆を与えられた大会でした。

平成 17 (2005) 年度は、新見市で行われましたが、第 12 回大会と同様授業提供校がなく、講演会と「海外での教育実践」(海外日本人学校勤務者からの報告)・ワークショップ「多文化共生をめざして」という内容で実施しました。また、帰国教員による 10 カ国の民族衣装や特産品の紹介コーナーも設けました。

IV. 国際理解教育の内容と課題

これまでの研究の成果と課題を踏まえ、岡山県における国際理解教育の課題を以下のように策定しました。今後の研究が分野別に展開されることを念頭に置いてそれぞれ 2 部の構成としました。はじめに各分野毎の研究課題を提示し、そのあと実践・研究の具体化を図るための実践課題をおいています。

【人間理解(人権)】

1. 研究課題

現在の日本では、教室にいるクラスメートの気持ちですら考えることもできないで行動してしまう子どもたちの数が少なくありません。また、いじめや差別を恐れるあまり、人と違うことを恐れ、集団の中で目立たないようにしよう、みんなに後から付いていこうという主体性の欠けた風潮があります。だから、相手を思いやることができなかつたり、自分と相手との違いが認められなかつたりするために問題が生じるのではないのでしょうか。この背景には、自分とは異なるものや違うものを認めないといった排他的な社会の雰囲気があるとされています。今日のように社会が急速に国際化している中においては、違いを違いとして認めるとともに、同じ人間としての共感をもってお互いの人権を尊重しようとする態度の育成は、急務といわねばなりません。

人間理解とは、自分を肯定的にとらえ大切にすることに始まり、相手を思いやり共感することを通して、人間に対する理解を深め自分への理解を確かなものにしていくことだと言えます。これは、世界の人々と手を携え共に平和で豊かな地球をつくりあげていく上での基礎となります。したがって、人間理解は人権教育と共有する内容を持ち、国際理解教育の基盤をなすといえます。相手の立場を考えて行動することや、毎日の生活の中で生じる友達との対立の解決方法を身に付ける必要もあります。このような基本的な態度の育成が人権学習の基礎になればなりません。

さらに、様々な人権に関わる問題やその問題と闘っている人々について学習することは、非常に大きな意味合いをもたらします。問題の生じた原因や背景、その仕組みなどの学習を通して、問題を見抜く力は育ちます。また、苦しい状況の中にあっても決して屈することなく立ち向かう人々の姿からは、共感を伴って人間の素晴らしさや強さを学ぶことができます。さらに、人々を苦しめているものに対して怒りを感じることも大切にされなくてはなりません。つまり、人権の教育を通して、人類共通の人権意識や人間を尊重する態度といった普遍的で基本的な人間としての在り方を身につけることができるのです。

国際理解教育ではその基盤として民主的な人格を形成する課題と同時に、地球上に存在する基本的な人権が保障されていないがために起こる様々な問題への解決をも課題とせねばなりません。人種差別、男女差別、障害者差別等の差別問題、また貧困からくる児童労働やストリートチルドレンの問題、飢餓の問題等、実に様々です。弱いものが社会の歪みを負わされているのだとも言えます。そして弱者であればあるほど、その歪みを大きく強く受けてしまっているのが現状です。そしてこれらは世界の各地に見られる問題ですが、日本の子どもたちにとっても実は身近な問題でもあるのです。問題の発生している場所が海外の遠い国であろうとも、その問題の原因や構造の根底には、人権の侵害、欠落、あるいは人権感覚の麻痺があります。しかも、世界中の人々の生産や世界各地の資源の恩恵を受けて生活している現代の日本人にとって、自国のことのみを考えることはもはや許されることではありません。

世界の人権問題に関心をもち、その解決のために自分は何ができるのかを考えられる子どもを育てることは、日本の国際理解教育の重要な課題なのです。また、そのためには、学習者がより主体的に学習に取り組み、解決し、行動力を育成することのできる参加型学習（ゲームや疑似体験、役割演技など）を研究し、実践を続けていく必要があります。

2. 実践課題

- ・ 自分自身を肯定的にとらえることを通して、自尊感情を育てたか。
- ・ 友達や男女間など身近に存在する違いを認め、違いを尊重することができる気持ちを育てたか。
- ・ 物事に対する先入観をもたず、その本質を見ようとする事の大切さを理解させたか。
- ・ 差別を見抜き、差別について考え、それに反対する感性を育てたか。
- ・ 自らの人権感覚を見つめなおし、向上させることができるような参加・体験型学習の工夫をしたか。
- ・ 人間が生活している今の状況や伝統を尊重する心情が育っているか。

【多文化理解】

1. 研究課題

従来、異文化理解は、国家間の関係を前提とした国際理解、つまり外国理解が中心的内容として考えられてきました。しかし、それはその国の一面でしかなく、これらが過度に強調されることによって、かえって外国に対する固定観念が作られてきたことにも十分注意しなければなりません。経済の急速な国際化や情報のネットワーク化の進展が、異なる文化をもった人と人との結びつきや対立を具体的に生み出すことが誰の目にも明らかになってきました。そのことによって、ようやく諸文化間の相互理解の重視が課題として理解されるようになってきました。

今日の国際理解教育は、単に外国のことを理解し、知識を増やすことを目的としてはいません。それは、人種差別・民族紛争・戦争といった文化や民族や宗教の違いを理由とした地球的規模の諸問題の解決を目的としているといつてもよいと思います。したがって、多文化理解では、まず全ての国のあらゆる民族の人々が、一人の人間として、お互いの価値観や行動様式の違いを認め合うなかから、国境を越えた地球市民としての意識をもつことが必要となります。つまり、「違い」を強調するのではなく、人としての営みの「共通性」を発見することが大切なのです。そうすれば、外国の人に対しても尊敬の気持ちを持つこと、自分とは異なった民族的・文化的・宗教的背景をもつ人がいることを理解しようとする気持ちをもつことがきわめて大切なことだということが自ずと分かってくるのです。そのような経験を豊かに育むことを通して、私たちは共同して人類的諸課題の克服にあたる人材を育成していかなければなりません。

多くの場合、この基礎は、家庭という枠を出た子どもたちが、自分とは異なる家庭で育った別の人格と出会う保育園・幼稚園等の中での人間関係づくりに始まります。人は自らの価値に目覚めることなしに、他人を理解することはできないと言われていました。就学前期における自尊感情の育成は、家庭におけるそれと連動して行われる必要があります。このような態度は、その後の多文化理解教育にとってきわめて大きな役割を果たすと思われま

す。日本が単一民族の国家でないことは広く知られるようになりました。さらに今日では、永住外国人が日本国籍を取得するなど日本人の多民族化が静かに広く進行しています。その上、更に在日韓国・朝鮮人をはじめ多数の外国人が住んでいます。このような点からも自分たちの社会に少数者がいるという認識は、年少の時から育てられる必要があります。そして、このような人々のもつ多様な価値観を子どもたちが自然に認めることができるように導かねばなりません。

近年、自文化理解の取組が自己認識・個性育成との関連で取り上げられています。確かに、自己が確立できていなければ他者を理解できないともいえます。しかし、このことを実践の順次性にとらえてはなりません。要は、自文化を相対的に見つめる視点が重要なのです。今後、少子化の傾向が顕著になり、さらなる外国人労働者の流入が考えられ、身近な所で外国人と共存する社会になっていくことも予想されます。このような意味で、これまでの異文化理解は多文化理解として把握しなおす必要があります。

2. 実践課題

- ・ 自分たちの文化や社会が他の国の文化や社会と関係をもっていることをどのように学習したか。
- ・ 自分たちの社会を構成する人々の中に少数者がおり、それらの人々の文化や価値観についてどのように学習したか。
- ・ 日本が中国や朝鮮・韓国をはじめとする近隣諸外国と歴史的につくってきた関係をどのように学習したか。
- ・ 世界には様々な人種や民族がそれぞれの文化や価値観に基づいて生活していることをどのように学習したか。
- ・ 外国の人々の生活を探求することを通して、どのように共感を高めていったか。

- ・ 世界が多くの文化が存在する社会によって成り立っていることや、相互に依存し合っていることをどのように学習したか。
- ・ 異なる民族や外国の人々の様子から自分とは異なる価値観や信念を知ることにより、人間に対する理解や自分自身に対する理解をどのように深めていったか。
- ・ 外国や外国の人々に対する自分の抱いているイメージや価値や思いこみを明らかにし、それを再検討していく学習をどのように進めたか。
- ・ 異文化のさまざまな要素が自分たちにとっても価値あるものとして、そこから学び取っていかうとする態度をどのように育てたか。
- ・ 多文化理解を進めるために外国人との直接的な交流をどのように進めたか。
- ・ 生徒会（児童会）活動を通じた外国への支援活動の中で、どのように多文化理解を進めたか。

【コミュニケーション】

1. 研究課題

今日の社会は、人や物が国境を越えて盛んに移動を繰り返す、相互交流は日常化しています。その結果、地球上のある地域のできごとが必然的に他の地域に影響を与えるようになっていきます。このことは、私たちの生活が知らないうちに国際化しているともいえるのです。外国語が話せなくても、一度も外国へ行ったことがなくても世界の現状に無関係であることはできないのです。だから、あらゆる人が世界のことに無関心であってはならないのです。

情報化の進んだ今日では、マスコミや書物や専門家から私たちは多くの情報を取り入れ、いながらにして外国のことや日本と外国との関係を学習することもできます。そのような機会を積極的にとらえるならば、日本にしながら異文化理解も可能であるといえます。一方、現実の生活でも異なる文化をもった人との出会いが増え、外国人との出会いも増えています。このような場面では、協力的・友好的な出会いばかりでなく、むしろお互いの主張や行動様式が衝突することも多くあります。相互依存的な社会では、このような競合関係を前提として調和を目ざしながら共存することが双方にとって極めて重要です。そのためには、まず、相手に対等な存在として認識する必要があります。相手を理解しようと努力する必要があります。まさに、異文化理解が具体的な出会いを豊かなものにするのです。外国語の修得率がそのまま異文化理解の度合いとならないのは、このような事情によります。

さて、異なる文化や異なる民族が共存する社会にあって、何かを共同で成し遂げようとするときには、相互理解が不可欠です。お互いの言語や思考方法、あるいは行動様式に関して理解しているかどうかは、共同作業の進展状況を左右します。これは、一方的に相手のことを理解するというだけでなく、自らを理解することと表裏一体であるととらえねばなりません。

日本では、コミュニケーションという相手と通じ合うことだという理解が一般的で自己主張を抑えて協調することが優先されるのに対して、欧米諸国でははっきりと自己主張することが優先されます。つまり、相手の対応の仕方を十分熟知しないと、自分を正確に理解してもらうことも大変難しくなるのではないのでしょうか。急激に変化する社会にあっては、十分な相互理解を待つ時間的余裕はありません。したがってコミュニケーション能力は技能として訓練するより他にないのです。言うまでもなく、コミュニケーション能力には、言語のみならず、目の動き・ジェスチャー・表情・声の出し方・相手との距離など非言語的要素も含んでとらえる必要があります。

互いの気持ちや行動を理解し合うために、はっきりと自分の気持ちや行動の理由を相手に伝えることは重要です。これは、日々の教育活動の中でも重視されているはずです。自分のことを相手にはっきりと伝えるためには、自分の意見に自信を持つ必要があります。自分の意見や存在に自信を持つためには、他から共感を得たり、互いの存在を認め合ったりすることが大切です。つまり、良好な人間関係を基礎として相互理解や相互協力は成り立つのであって、コミュニケーション能力の育成は、このような視点のもとで行われる必要があります。

2. 実践課題

- ・ 日常の実践の中で、「話す」「聞く」技能を高めるためにどのような手だてを講じたか。
- ・ 公の場での発言能力をどのように高めたか。
- ・ 話し合い活動を通じて、自治的能力をどのように高めたか。
- ・ ディベートなど「話し合い」の技能をどのように高めたか。
- ・ 相手の立場を尊重し、認め合う態度をどう育てたか。
- ・ 作文や会話・話し合い、芸術を通して身近な人や異なる集団に対して、世界についての自分の考えを表現する能力をどのように育てたか。
- ・ 外国人と接する場をどのように用意し、その中で子どもたちはどのような出会いを生み出したか。

【世界の現実理解】

1. 研究課題

世界の現実を大観するとき、私たちの目に映ってくるのはどんなことでしょうか。地域紛争、宗教的対立、環境破壊、経済格差の拡大、食糧難など決して楽観的な未来を暗示してはいません。しかし、一方で、コンピュータをはじめとした科学技術の驚くほどの進歩は、つい数年前には夢物語だったことさえ現実にしてしまう勢いをもっています。このような情報化社会の進歩とさまざまな地球的課題を前にこれからの子どもたちは立っているのです。このような現実世界の中で、子どもたちはどのような視点を持つことが必要なのでしょうか。

2003年3月、米英軍によるイラク攻撃が行われましたが、暫定政府が設立された今もイラクの治安状況は好転することもなく、イラク人の被害者は数万人とも言われ、アメリカ兵も3000人に近い死者を出し、今イラクは「内戦状態」となっていると報道されています。こうした結果について「国連の役割・存在意義」も問われているのではないのでしょうか。

また、地球環境に大きな影響をもつ二酸化炭素の排出をめぐる「京都議定書」について、アメリカ合衆国は、同議定書からの離脱を表明し、未だに批准していません。超大国の「国益」を主張する政府を支えているのは、いうまでもなく「今の暮らしのレベルを下げたくはない」という「国民」の意識です。「先進工業国」が自国の経済を優先せざるを得ない現在の国際社会において、私たちに何ができるのか考えなければならないでしょう。

これ以外にも、中東問題の悪化、頻繁に起こる爆弾テロ、依然としてなくなることはない核実験や核開発、進展しない拉致問題などがあります。そして、それらの陰には必ず犠牲になって苦しんでいる人がいることを忘れてはいけません。

私たちの生活は、世界のさまざまな国や人々との相互の関係の上に成り立っています。その世界の現実を理解し、よりよい国際関係、よりよい日本社会をつくっていくことは私たちの使命でもあります。さまざまな問題を地球的な視野で認識し、判断して、正しく行動していくことは、とても大切なことです。

人は誰しも世界の現実に関心をもち、それに対する自分なりの意見や解決への方策を主張する力を身に付けねばなりません。そして同じように考える地球市民意識をもった人々との協調・連帯が追求されねばなりません。そのときに大切なことは、『自国の文脈で世界を見るのではなく、世界の文脈から自国を見る目』です。地球社会の一員としての自覚を持ち、地球的課題の解決に取り組もうとする意欲や行動力をもった人が今こそ求められているのです。

2. 実践課題

- ・ 世界の現実問題についてどのような情報を集め、自らの生活と関連付けて把握するために、どのような教材を用意し、学習していったか。
- ・ 児童生徒が正義感や公平さを身につけるためにどのような学習を用意し、実践化していったか。
- ・ 人権侵害や戦争に関する認識を高め、それを解決するためになされている努力についてどのような教材を用意し、学習していったか。
- ・ 学習した内容をどのように校内や地域社会に還元したか。
- ・ 環境を守るための地域や地球的レベルの努力についてどのような教材を用意し、自分の課題としてとらえる児童・生徒をどう育てたか。

【外国語教育】

1 研究課題

交通や通信等の技術が高度に発達し、様々な面で国際化が急速に発展する現代においては、他国の人と交流したりコミュニケーションをとったりすることが、今まで以上にますます重要になってきました。

このような時代の流れを背景に、新学習指導要領においても小学校3年生から学習する「総合的な学習の時間」において、国際理解の一環として外国語会話を行うことができるようになり、今では多くの小学校で「英語活動」が行われるようになりました。また、近い将来に、小学校においても1・2年生は生活科で、3～6年生は総合的な学習の時間の中で英語学習を導入しようとの動きもあります。

本会では、以上のような現状を踏まえ、本会における外国語教育の研究課題をおおよそ次のようなことととらえています。

第一に子どもたちと外国語との出会いを大切にすること。ここでは、子どもたちが外国語を学習することに対する楽しみや必要感をもつことができるような動機付けが大切です。

第二に、外国語教育を日本人のコミュニケーション能力を高めるための一手段として活用すること。単に言語の習得を目的とするのではなく、会話するときの表情や仕草など、従来の日本人が苦手としてきた部分の表現力を重視する学習計画が大切です。

第三に、外国語教育の成果を生かす場を設定すること。あいさつや簡単な会話など外国語教育の成果が日常生活の中で使えるようになることが理想ですが、現実にはそのような場はまだ多いとはいえません。したがって、学校教育の中に学習の成果を生かしたり活用

したりすることができる場を意図的計画的に作っていく必要があります。

2 実践課題

- ・ 子どもたちが外国語教育への関心を高め、興味を持って取り組める活動をどのように設定したか。
- ・ コミュニケーション能力を高めるための学習活動をどのように計画し展開させたか。
- ・ 外国語でのあいさつや会話を学校生活の中で生かす場をどのように設定したか。
- ・ 中学校での外国語教育との関連性を小学校でどう計画・実践していくか。
- ・ 小学校において、学級担任による英語活動（指導）力をどのように向上させていくか。

公開授業

